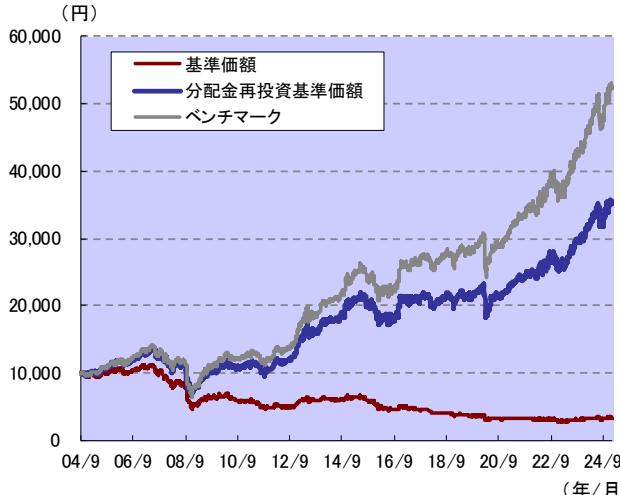


2025年1月31日現在

基 準 価 額 : 3,412 円  
純 資 産 総 額 : 379.3 億円

## 設定来基準価額推移



設 定 日 : 2004年9月17日

決 算 日 : 毎月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)

信 託 期 間 : 原則として無期限

## 期間別騰落率(%)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド(分配金再投資)	-1.13	1.93	4.96	11.91	42.22	55.98	251.77
ベンチマーク	-1.03	2.43	6.43	14.60	51.38	75.84	422.31

## 分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計: 12,800円

決算日	24/8/13	24/9/10	24/10/10	24/11/11	24/12/10	25/1/10
分配金	20	20	20	20	20	20

※ベンチマーク:ブルームバーグUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックス(円ベース) (設定日を10,000として指数化)

上記は、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンド(分配金再投資)の騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わるもの、あるいは分配金が支払われない場合があります。本ファンドの騰落率をベンチマークと比較して評価することは、特に1年未満程度の短期間については資産の評価時点や評価為替レート等の差異の影響が相対的に大きく、必ずしも適切でない場合がありますのでご留意ください。また、ベンチマークには直接投資することはできず、費用や流動性等の市場要因なども考慮されておりません。

## 組入上位発行体\*

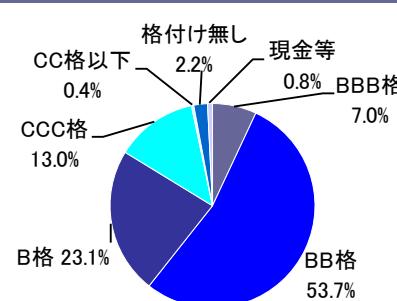
発行体	格付け(Moody's/S&P)	業種(セクター)	比率
1 CCOホールディングス	B1/BB-	メディア/ケーブル	2.2%
2 トランസダイム	Ba3/BB-	宇宙/防衛	1.3%
3 クラウド・ソフトウェア・グループ	B2/B	テクノロジー	0.9%
4 アクリシュア	B2/B	保険	0.9%
5 CSCホールディングス	Caa1/CCC+	メディア/ケーブル	0.9%
6 アライド・ユニバーサル・ホールドコ	B3/B	商業サービス	0.9%
7 ロイヤル・カリビアン・クルーズ	Ba1/BB+	娯楽	0.9%
8 ワンメイン・ファイナンス	Ba2/BB	金融	0.8%
9 ベンチャーグローバルLNG	B1/BB	エネルギー	0.8%
10 Olympus Water US Holding	B3/B-	化学	0.8%

## (ご参考)当月における基準価額変動の要因分析

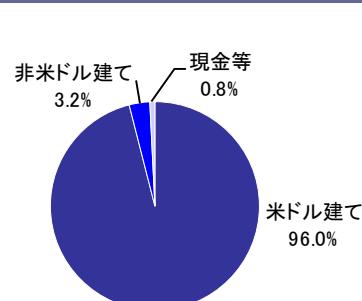
(1万口当たり、円)
当月末基準価額 3,412
前月末基準価額 3,471
当月の変動額 -59
価格要因 45
為替要因 -81
分配金 -20
その他(現金、信託報酬等) -3

上記は簡便法に基づく概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。各要因の数値は円未満を四捨五入して表示しているため、その合計は各要因の合計と合わないことがあります。

## 格付け別比率\*



## 通貨比率\*



## ポートフォリオ構成比

ハイ・イールド・ファンド 96.3%  
現金等 3.7%

上記ハイ・イールド・ファンドの数値は、組入れファンドであるグローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ II の数値です。

## ポートフォリオ情報\*

組入銘柄数	543銘柄
平均デュレーション	3.05年
平均最終利回り**	7.12%
平均格付け	BB-格

\*組入れファンドであるグローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ II の実績です。なお、米ドル以外の通貨建て債券に関しては、原則として対米ドルで為替ヘッジを行います。

\*\*組入れファンドであるグローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ II における債券ポートフォリオ部分の数値です。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

最終頁の「本資料のご利用にあたってのご留意事項等」をご覧ください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

2025年1月末現在

## 運用チームのコメント

### ＜米国債券市場動向＞

米国では、月初は、12月のISM(米供給管理協会)非製造業景況指数や求人件数がいずれも市場予想を上回り、米景気の先行きに対する楽観的な見方が強まつたことや、一部の国債入札の結果が軟調となつたことなどから、利回りは上昇(価格は下落)しました。その後も、12月の雇用統計における非農業部門雇用者数が上振れたことなどを受けて利回りは上昇しましたが、12月の食品とエネルギーを除くコアCPI(消費者物価指数)が市場予想を下回り、インフレ再燃懸念が幾分和らいだ結果、利回りは低下に転じました。月の後半は、ウォーラーFRB(米連邦準備制度理事会)理事による利下げに前向きな発言や、1月の総合PMI(購買担当者景気指数)速報値が市場予想を下回った局面などで利回りは一段と低下した結果、米国10年国債利回りは、前月末対比でほぼ同水準となりました。

### ＜ハイ・イールド社債市場動向＞

当月のハイ・イールド社債市場は、代表的な指標であるブルームバーグUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックス(米ドルベース)が前月末比+1.37%となりました。

月の前半は、欧米の寒波に伴う暖房需要の高まりなどを背景に、原油価格が上昇したことなどから、スプレッド(米国債に対する上乗せ金利)は縮小しました。月の後半に入ると、トランプ新政権が掲げる規制緩和に対する期待が高まつた局面などでスプレッドは縮小しました。格付け別では、CCC格債がBB格債やB格債をアウトパフォームしました。セクター別では、携帯電話や建設機械などがアウトパフォームした一方、電力や生命保険などがアンダーパフォームしました。

### ＜ポートフォリオの運用状況＞

ハイ・イールド社債市場全体は上昇したものの、円高米ドル安が進行したことなどから、本ファンドの騰落率はマイナスとなりました。また、携帯電話セクターのポジションがマイナス寄与となった一方、固定電話セクターのポジションがプラス寄与となりました。

### ＜今後の見通し＞

ハイ・イールド社債市場についてはやや強気に見ていています。利回りの高さや強固な財務基盤に加えて、社債の発行が回復傾向にあることや、同市場全般の格付けが改善していることなどは追い風になると見ていています。セクター別では、資金の貸し出しに積極的で、利ざやの改善が見込まれる銀行セクターに加えて、強大な市場を有するソフトウェア企業をはじめとするテクノロジーなどを強気に見ていています。一方、オンライン・ショッピングの台頭が向かい風になり得る小売り／アパレルセクターや、需要減退に加えて、価格競争力の低下や設備投資の増加に伴うキャッシュフローの減少が予想される金属／鉱業セクターの投資妙味は低いと見ていています。

※くわしくは最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 収益分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託で分配金が支払われるイメージ

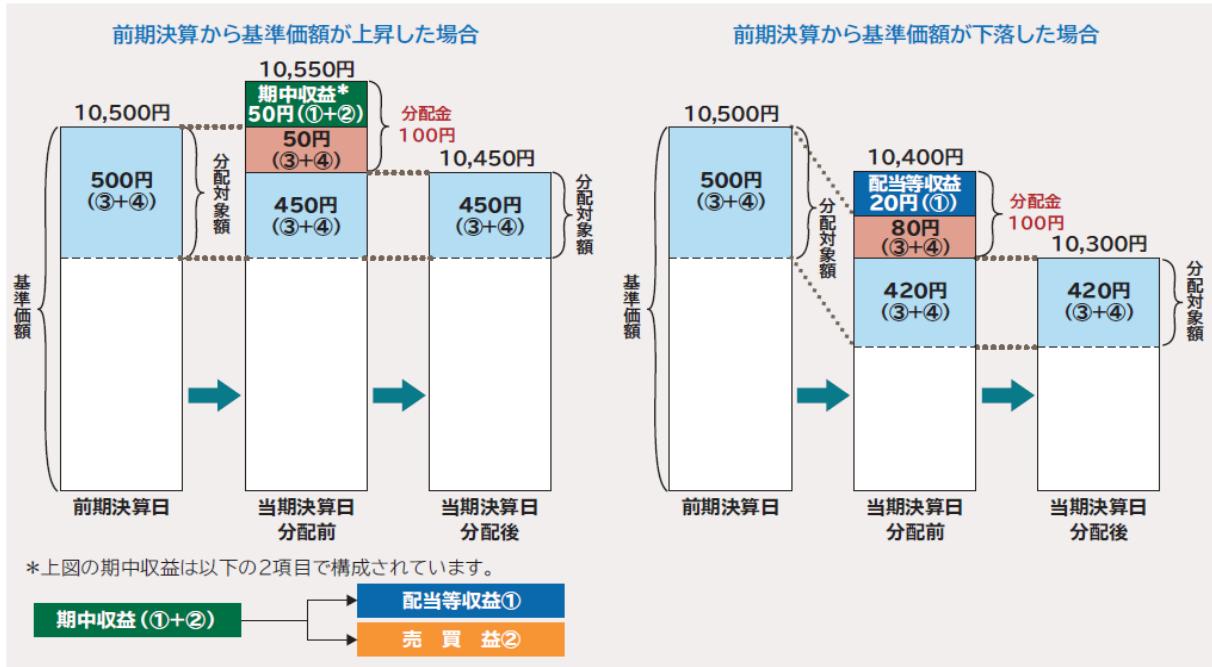


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

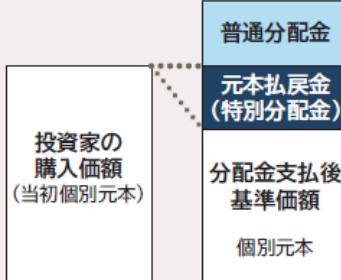
上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご留意ください。

※くわしくは最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 収益分配金に関する留意点(続き)

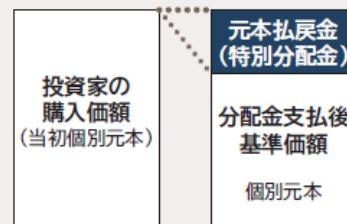
投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりが、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金:個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※くわしくは最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## ファンドのポイント

1. 主としてハイ・イールド社債に投資します。
2. 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。
3. ブルームバーグUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックス(円ベース)をベンチマークとします。
4. 原則として、毎月の決算時に収益の分配を行うことをめざします。

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。  
市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

### <主な変動要因>

#### 債券の価格変動リスク

債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。金利の変動による債券価格の変化の度合い(リスク)は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。一般的に、ハイ・イールド社債は投資適格債券と比較して、金利の変動幅は大きくなり、価格の変動も大きくなります。

#### 債券の信用リスク

債券への投資に際しては、債券発行体の倒産等の理由で、利息や元本の支払いがなされない、もしくは滞ること等(これを債務不履行といいます。)の信用リスクを伴います。一般に、発行体の信用度は第三者機関による格付けで表されますが、格付けが低いほど債務不履行の可能性が高いことを意味します。発行体の債務不履行が生じた場合、債券価格は大きく下落する傾向があるほか、投資した資金を回収できないことがあります。

一般に、ハイ・イールド社債は投資適格債券と比較して、債券発行体の業績や財務内容などの変化(格付けの変更や市場での評判等を含みます。)により、債券価格が大きく変動することがあります。特に信用状況が大きく悪化するような場合には、短期間で債券価格が大きく下落することがあり、本ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ハイ・イールド社債は投資適格債券と比較して、債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。

#### 為替変動リスク

本ファンドは実質的に外貨建ての債券を主要な投資対象とし、実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。

為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他のさまざまな国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

#### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。このような場合、本ファンドの基準価額が大きく下落する可能性や換金に対応するための十分な資金を準備できることにより換金のお申込みを制限することができます。

※くわしくは最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## お申込みメモ

購入単位	a. 一般コース : 1万口以上1万口単位 b. 自動けいぞく投資コース : 1円以上1円単位 ※a.またはb.のいずれかをお選びください。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみのお取扱いとなります。なお、一度お選びいただいたコースは、原則として途中で変更することはできません。販売会社によっては最低購入単位が異なる場合があります。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いたします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日(以下「 <b>ニューヨークの休業日</b> 」といいます。)
申込締切時間	「 <b>ニューヨークの休業日</b> 」を除く毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	原則として無期限(設定日:2004年9月17日)
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
課税関係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 本ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象ではありません。 配当控除の適用はありません。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.85%(税抜3.5%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。	
換金時	信託財産留保額	なし	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して ①本ファンド ②投資対象とする投資信託証券(運用報酬) <b>実質的な負担(①+②)</b>	年率0.99%(税抜0.9%) 年率0.6%程度 <b>年率1.59%(税込)程度</b>
		※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。	
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券より支払われます。(主要投資対象とする投資信託証券において、年率0.15%を上限、年額3万米ドルを下限とした管理事務代行報酬および保管報酬が支払われます。)	
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料(組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。)はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会						備考	
		日本 証券業 協会	日本 一般 投資 顧問 業 協 会	一般 社 団 法 人	金融 先 物 取 引 業 協 会	一般 社 団 法 人	金融 商品 取 引 業 協 会		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	●	●	●				
株式会社 SBI 証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●		●	●			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	●	●	●	●			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	●	●	●	●			
株式会社 SBI 新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 SBI 証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	●		●				
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	●		●	●			

## 委託会社その他関係法人の概要について

### ●ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

加入協会 :日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

信託財産の運用の指図等を行います。

### ●三井住友信託銀行株式会社(受託会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

### ●販売会社

本ファンドの販売業務等を行います。

販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話: 03-4587-6000

(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス: [www.gsam.co.jp](http://www.gsam.co.jp)

## 本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものではありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。